令和7年度 第2回一之宮町町内会長会

日時:令和7年6月20日(金)

午後7時00分~

場所:一之宮公民館 青年室

- 1. 開会
- 2. 町内会長会代表あいさつ
- 3. 連絡事項
- (1)一之宮支所連絡事項
 - ① 地域別スマートフォン講習会の開催について

(地域振興課)(行政経営課) 回覧チラシ有り

地域の身近な場所でスマートフォンの操作方法などを気軽に学べる講習会を 次のとおり開催します。「スマートフォンを使ってみようかな」「使い方に自信 がないな」という方はこの機会にぜひご参加ください。

- ◇内容 基本操作、カメラの使い方、アプリの追加の仕方、インターネット の使い方、メールの使い方、SNS の使い方、スマホを安全に使うた めのポイント など
- ◇日時 8月8日(金)午後1時30分から4時まで
- ◇場所 一之宮支所 2-1会議室
- ◇定員 7名(先着順)
- ◇参加費 無料
- ◇申込先 株式会社エニウェイ 電話:0120-668-339 (上記の受託業者へ電話で申込みをお願いします。)
- ◇申込期間 令和7年7月4日(金)から7月18日(金)までの 平日午前9時から午後5時まで ※別紙チラシについて、班内回覧をお願いします。
- ② 日本赤十字社の社資募集について (地域振興課)回覧チラシ有り 日本赤十字社社資募集につきまして、ご理解とご協力をお願いします。
 - ◇納付方法

社資は各班をまとめていただき8月29日(金)までに指定の口座へ振込みをお願いします。

- ※別紙チラシについて、班内回覧をお願いします。
- ③ 市で行う河川除草の範囲について(基盤産業課)回覧チラシ有り 市が委託した「河川除草事業」の作業範囲についてお知らせします。 7月20日(日)の環境整備までに間に合わない事がありますが、作業範囲 内の草については除草を行いますのでお願いします。
 - ※別紙チラシについて、班内回覧をお願いします。

④ 各種相談日等のご案内

◇ハローワーク巡回相談:7月10日(木)午後1時~午後3時

一之宮支所 2-1 会議室

◇資源ごみ拠点集積所:7月13日(日)

一之宮地域 午前9時~午後3時 支所裏倉庫

段地域 午前9時~正午 消防倉庫横

(2)高山市町内会連絡協議会連絡事項 (代表より連絡が有ります。)

- (3) 一之宮町まちづくり協議会連絡事項
 - ① 7月の町内会長・班長研修会について(町内会長会) 7月の町内会長・班長研修会を次の通り行いますので、町内会長・班長のご 出席をお願いします。
 - ◇日時:7月18日(金)午後6時30分
 - ◇会場:民宿『甚左衛門』(TEL53-2681)
 - ※出欠の連絡を7月8日(火)までに町内会長へお願いします。
 - ② 環境整備作業への支援について(一之宮町資源保全活用協議会)(町内会長会) 今年度の夏の環境整備は7月20日(日)に実施されます。

環境整備の参加者に対し、ジュース(1人1本)を当協議会で助成しますので、後払いができる商店からご購入して下さい。

また、環境整備時に「水路の目地詰め」や「水路の土砂上げ」などを実施した場合の資材代や重機借上料を負担しますので、関係書類(請求書、実施状況写真)を協議会事務局(一之宮町山下下332-3新井篤司様)にご提出下さい。

夏の環境整備活動におきましては、昨年度と同様に「草刈り機替え刃」と「草刈り機械燃料」を当協議会で助成しますので、各町内会長は各班の必要数を取りまとめて7月7日(月)までに一之宮公民館へ提出して下さい。協議会には請求書のみ送付をお願いします。

◇河川草刈り作業(宮川・常泉寺川)状況写真の撮り方について 【写真撮影のポイント】

- ・参加者の集合写真
- ・作業開始前、作業中及び作業後の現地の様子が分かるもの (作業開始前後の写真は、できるだけ同じ場所・方向から撮って下さい。)
- 集めたごみの写真(1 箇所に集積した様子)
- ・集めたごみを処分している写真 (可燃ごみ用の袋に入れてあるか、堆積場へ持ち込んでいる状況写真)
- <u>写真は7月31日まで</u>に、町内会長が各班の分を取りまとめて、事務局 (一之宮公民館)に提出してください。
- ※上記写真が不足している場合は、報償費が支払われなくなりますので、 ご協力をお願いします。

③ 班自主防災組織訓練の実施について(防災防犯部)

自主防災組織訓練を予定されている班におかれましては、実施後、自主防災 訓練実施報告書・経費請求書をまち協事務局までご提出をお願いします。 (訓練にかかった経費は、5千円を上限に防災防犯部にて補助します。)

④ 納涼夏祭りの開催について

「飛騨一之宮納涼夏祭り」を開催します。

◇期日:8月10日(日)午後6時30分~午後9時

◇会場:支所駐車場、飛騨位山文化交流館(お化け屋敷)

※雨天の場合一之宮公民館で開催します。

◇内容:実行委員会を組織して準備を進めています。

⑤ 一之宮町まちづくり応援事業補助金の募集について(本部)

一之宮町における地域コミュニティの活性化及び特色あるまちづくりの推進を目的に、次のような一之宮町内の団体を対象に補助金を交付します。

- 町内会、班
- ボランティア及びNPO団体
- ・教育、芸術、文化およびスポーツ団体
- 商業、農業及び経済団体
- 前各号に定めるもののほか、地域の活性化を目的とする団体 ただし、宗教もしくは政治活動を目的とする団体または設立趣旨もしく は活動内容その他事項により補助の対象として適当でないと認められる団 体は除外します。

該当する補助の対象事業は次の通りです。

- 地域福祉事業
- 教育文化振興事業
- 生活環境整備事業
- スポーツ・交流事業
- その他地域活性化、住民福祉増進に資すると認められる事業
- ・公共施設維持管理事業 ただし、飲食等に係る経費や財産形成にかかる経費は適用されません。

補助金の額は補助対象経費の3分の2以内(公共施設維持管理事業については補助対象経費の5分の4以内)とし、10万円を上限とします。 補助金の交付を受けようとする団体は、次に掲げる書類を添えて一之宮町

まちづくり協議会事務局まで提出してください。

- 交付申請書
- 事業(変更)計画書
- ・前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める書類

※第1次受付締切りは 10 月末です。

⑥ 公共交通デマンドタクシー 5月の実績報告について

■合計利用人員:119人

(前月比-3人、前年同月比+22人)

■総運行回数:78回

(前月比-1回、前年同月比+10回)

※6月1日配付済みのデマンドタクシー無料券は、令和7年9月末まで使用できますので、誘い合ってご利用ください。

(4)その他

宮小学校、宮中学校の学校だよりについて

宮小学校(がりゅう通信)、宮中学校(宮中だより 磨く)について班内回覧をお願いします。

4. 閉 会